

**次世代育成支援対策推進法に基づく
社会福祉法人康寿会 一般事業主行動計画**

策定日：令和 2 年 3 月 1 日

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることに
よって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 3 月 1 日～令和 7 年 2 月 28 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など
制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 2 年 3 月～ 法に基づく諸制度の調査する
- 令和 2 年 4 月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員へ周知する

目標 2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 2 年 3 月～ 相談窓口の設置について検討する
- 令和 2 年 4 月～ 相談窓口の設置について職員への周知する

目標 3：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- 令和 2 年 3 月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和 2 年 4 月～ 法人または各事業所において年次有給休暇の取得計画を策定する